

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	青い空保育園	施設種別	保育所 (旧体系： )
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

平成 29 年 1 2 月 1 4 日

総 評	<p>青い空保育園は、京都市営吉祥院保育所の民間移管により社会福祉法人保健福祉の会の保育園として、平成 27 年 4 月 1 日に開園しました。年数回、保護者と京都市を交えての三者協議会が設置され、移管に当たっての課題等について話し合い、三者が一体となった保育園運営に努めています。</p> <p>周辺に子育て家庭が増え、子育て不安や友だちを求める声が多く、親子半日保育体験、出前あそぼう会、遊びの広場、園庭開放・子育て相談（月～金）などの子育て支援を実施しています。保育では、年間を通して野菜の栽培を行い、日常的に食材に触れる機会を作るなど、子どもの生活体験を豊かにする取り組みがなされ、小人数の良さを生かし、年齢の枠を超え、クラスが連携して、保育内容の充実に努めています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営状況の把握について、法人内に 4 ケ所ある保育園が合同で行う法人園長会と園長・主任役責会議など、理事長やきょうだい園の管理者との連携が密に図られ、園運営・経理・労務・保育内容・職員育成など、多角的な情報交流が毎月行われています。また、園内でも園長・主任会議、中堅会議、全体職員会議、統括会議、運営委員会、各部会(乳児部会、幼児部会他)など、様々な会議や委員会・部会を設けて運営されており、法人本部からの情報と現場からの情報の双方を把握し、経営課題を明確にする管理体制を構築しています。</li> <li>・ 地域との交流を広げるための取り組みとして、週 5 回（月～金）の園庭開放、月 2 回の子育てステーション事業「あそぼう会」の企画運営、吉祥院 5 ケ園合同エコフェスタへの参加、児童館と協同した行事の計画、地域の民生委員・児童委員が開く子育てサロンへの職員派遣、高齢者施設への訪問、地域の健康サークルとの体操交流など多彩なメニューを準備し、園児と地域の交流や社会資源として施設や人材を活用できる取り組みを積極的に行っています。</li> </ul>
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中・長期計画と単年度の事業計画について、収支計画や数値目標などより具体的な内容を含んだ計画がなされると良いでしょう。</li> <li>・ 保育所が有している機能を還元しているかについて、災害時における地域の役割等について確認がなされると良いでしょう。</li> <li>・ 各種マニュアルについて、マニュアルに基づいて、その内容が実施されているかを検証し、定期的に見直すと良いでしょう。</li> </ul>

※それぞれ内容を 3 点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

【様式 9-2】

# 【保育所版】 評価結果対比シート

(注) 判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	青い空 保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	平成29年12月14日

保育所評価基準 対比シート (H29年4月～)

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	a
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	b
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	b
		5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	a
		7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c	b
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	b
		9	②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b

[自由記述欄]

・法人理念・基本方針は、園のホームページ、パンフレット、重要事項説明書、運営規程等に明文化されており、玄関に掲示されて地域や職員への周知がなされています。特に保護者には、入園説明会、進級時の説明会で資料をもとに説明しています。

・事業経営を取り巻く環境について、法人園長会(理事長と法人内4園の園長が出席する会議)や子育て支援事業(園庭開放、育児サロンへの職員派遣)、また、人材確保、社会保障と平和、安全対策、苦情の委員会があり、情報収集を行っています。今後は、その情報を基に地域の特徴や変化などの課題把握、分析を行うと良いでしょう。

・経営状況の把握について、法人全体で行う会議として毎月1回実施される法人園長会議・法人役員会議、園内で行う会議として毎月2回実施される園長・主任会議、中堅会議、運営委員会、毎月1回実施される全体職員会議、各部会(乳児部会・幼児部会他)、年3回の総括会議など、様々な会議や委員会・部会を設けて運営されており、法人本部からの情報と現場からの情報の双方を把握し経営課題を明確にできる管理体制を構築しています。

・中・長期計画と単年度の事業計画について、現場職員の意見を取り入れながら組織的に作成されています。今後は、収支計画や数値目標などより具体的な内容を含んだ計画にされると良いでしょう。

・事業計画についての評価・見直しについては、保育現場からの情報を基に毎月行われる法人園長会議において『運営面・職員の状況』と、法人役員会議(理事長と法人内各園の園長・主任で行う会議)において『保育内容』の把握や改善策の提案が定期的に行われ、年度末総括会議時に運営委員会で事業計画を振り返り、評価や見直しを行い、その後に職員への周知を図っています。職員の参画があれば良いでしょう。

・事業計画の保護者への周知については、保護者役員会(5年間は京都市を含めた三者協議)との懇談会において行っています。今後は、周知のための資料作成や説明の工夫を行うと良いでしょう。

・保育の質の向上については、クラス会議、乳幼児部会、園長・主任会議、中堅会議等で保育内容について話し合う機会を積極的に設け、PDCAのプロセスを共有しながら評価する仕組みを構築しています。今回の第三者評価をきっかけに更なる課題の抽出と組織的な改善に繋がると良いでしょう。

・評価結果に基づく課題の明確化と改善計画については、職員の自己評価と管理者の評価を、職員個人の研修計画に繋げていたり、各種委員会であった課題を保育環境の改修計画に加えたりするなど、具体的な取り組みに反映させています。今後、課題の改善目標を計画に加えると良いでしょう。

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	b
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	b
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	b
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	b
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	a
		II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	18		② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	b
	19		③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b
	II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
22			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	b
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	b
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	a
		II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
	27		② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	a

### [自由記述欄]

・管理者の役責について運営規程に明文化され、各職員へ配布し、保護者へは閲覧可能な状態にして周知しています。また、有事（緊急事態発生時）の権限についても防災マニュアルに明確化されています。法令遵守については、一部は就業規則等で記載されていますが、更に幅広い分野の法令の理解に向けた研修参加や関連法令のリスト化など具体的な取り組みをされると良いでしょう。

・管理者のリーダーシップについては、園の運営状況と課題を毎月まとめて法人園長会で報告するとともに、保育内容についての具体的な改善策を提案しています。また、日案、週案で日々の保育内容を評価し、質の向上のための指導を行っています。更に、保育内容についての委員会や部会、職員会議などを活用し、質の改善に複数人で取り組む組織づくりを積極的に行っているなど、保育の質の向上に意欲をもちその取り組みに指導力を発揮しています。

・職員の意見から、時差出勤を取り入れたり、和式トイレを洋式トイレに改修するなど、園舎の改修、園庭の改善計画、パソコンの導入による業務効率化など具体的に取り組んでいます。今後は、それらの効果について人事・労務・財務面を踏まえた分析をされると良いでしょう。

・福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制について、「きょうと福祉人材育成認証制度認証資格」を法人で取得し、法人内キャリアパス、階層別人材育成計画が作成されており、総合的な人事管理が行われています。今後は、人材確保を含めた計画がなされると良いでしょう。

・職員の就業状況や意向の把握については、3ヶ月に1回行われる職員アンケート調査と園長との面談において、職員の研修計画の振り返りや仕事の習熟度などを評価しており、管理者と連携して取り組んでいます。また、中堅会議は各職員の状況と組織のチームワークが議題の中心で、それぞれの気付きを管理者に情報提供する仕組みが構築されており、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

・職員の質の向上に向けた体制としては、個人面談を通して、職員個々の目標を設定し、必要に応じて助言を行い、育成支援に努めています。また、キャリアパスに基づいた職員の研修計画を柱に外部研修の参加、園内研修の企画などを行っています。新規採用者育成計画を作成し、新任職員へも対応しています。今後は、キャリアパス自体の評価と見直しを重ねられると良いでしょう。

・実習生等の育成については、公立保育園時代には実習生を受け入れていなかったため、実習生の受け入れ実績はまだありませんが、食育指導員の実習生を受け入れる予定です。マニュアルを作成し、受け入れ体制を整えています。今後は、養成校と実習内容について連携されると良いでしょう。

・運営の透明性については、ホームページ、園発行の地域新聞（園職員が地域へのポスティングを実施）、吉祥院子育てネットワークへの参加、市発行の子育て情報誌などで理念、保育内容、事業計画、予算・決算など園の情報を発信しています。今回初めて受診された第三者評価の結果を公表されると良いでしょう。

・公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みとしては、法人内監査を行いその結果を職員で周知しています。外部監査など、専門資格を有する第三者による指導を受け、経営改善をされると良いでしょう。

・地域との交流を広げるための取り組みとして、週5回（月～金）の園庭解放、月2回の子育てステーション事業「あそぼう会」の企画運営、吉祥院5ヶ園合同エコフェスタへの参加、児童館と協同した行事の計画、地域の民生児童委員が開く子育てサロンへの職員派遣、高齢者施設への訪問、地域の健康サークルとの体操交流など多彩なメニューを準備し、園児と地域の交流や社会資源として施設や人材を活用できる取り組みを積極的に行っています。

・ボランティア受け入れについては、マニュアルを整備するとともに、洛南中学校のチャレンジ体験を受入れるなど学校教育への協力を行っています。今後は、ボランティアが子どもとの交流を図る上で必要な知識について研修・支援が行われると良いでしょう。

・関係機関との連携については、月2回民生児童委員等が開いている子育てサロンに主任保育士を派遣し、情報交流を行っています。また、児童虐待の疑いがあるケースは医療機関、小学校、児童相談所と連携し情報共有しています。

・子育て講演会、離乳食懇談など保育園の専門性を活かした子育て支援を行い、保育所が有している機能を還元しています。地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動として月2回行われる子育てステーション事業「あそぼう会」でアンケート調査を実施し、次月や翌年のプログラム編成に役立っています。今後、災害時の地域における役割等について確認がなされると良いでしょう。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	b	
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	b	
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a	
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	a	
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b	
	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a	
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a	
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a	
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	b	
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	a	
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	a	
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b	
	Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c	b
			41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	b
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	b	
		43	② 定期的な指導計画の評価・見直しを行っている。	c	b	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	b	
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	c	b	

#### [自由記述欄]

- ・子どもの人権に関して、倫理綱領を作成しています。プライバシー保護に関しては、方針を個人情報保護方針に明記し掲示しています。今後は、定期的な実施状況の把握や評価を行うと良いでしょう。支援が必要な方への説明など、ルール化を図り、保育の継続性について文書化すると良いでしょう。
- ・園の資料や毎月の子育て案内資料を児童館、子育てサロン、地域コミュニティセンター、法人の保育園に置き、また、地域新聞を作り、学区内に配布し、情報の提供を積極的に行っています。保育の開始や変更にあたり、ルール化を図り、適切に説明しています。小学校連携マニュアルがあり、保育の継続性に配慮しています。保育所等の変更などの場合に備えて、利用終了後の相談方法や担当者について文書化すると良いでしょう。
- ・苦情解決責任者・受付担当者・第三者委員を設置し、その仕組みを掲示且つ保護者に配布し、苦情解決体制を整えています。移管に関するアンケートが京都市から保護者に配布され、その結果をふまえて保育内容や運営等を改善努力しています。また、全年齢で個人ノートを作成し、直接言いにくい意見も書いて伝えることが出来るようにしています。行事ごとに保護者アンケートを実施し、保護者会役員会との懇談時に苦情内容、改善策、対応策を報告しています。
- ・月1回、安全委員会を開催し、ヒヤリハット報告書、事故報告書を作成し、職員への周知体制を整え、安全管理に努めています。リスクマネジメントの実施状況や定期的な評価・見直しを行うと良いでしょう。
- ・衛生管理委員会を設置し、感染症の特徴や症状、潜伏期間、登園基準を保護者に周知し、情報収集に努めるなど感染症予防に努めています。また、月1回の避難訓練をはじめ、アレルギー・アナフィラキシー対策訓練、SIDS対策訓練を行っています。年2回、警察官が訪問し、災害時、不審者侵入時や事故発生時の対処を組織的に取り組んでいます。実施方法の検証や見直しを定期的に行うと良いでしょう。
- ・健康管理マニュアルでは、朝のこども観察の方法、観察内容、発達状態の把握等を記載し、登園受け入れマニュアルでは、朝の登園時の受け入れ方法を記載しています。保育の実施方法について、マニュアルに基づいて実施されているかを検証し、定期的に見直すとう良いでしょう。
- ・アセスメントを実施し、職員会等で話し合い、計画・実施・評価・見直しを行っています。様々な職員間で縦断的に協議し、評価・見直しで課題等を明確にし、保育の質の向上に努めると良いでしょう。
- ・子どもの発達状況、生活状況など保育に関する記録を保育園の定めた様式に記録しています。記録する職員によって内容や書き方の差異が生じないよう工夫をされると良いでしょう。
- ・個人情報保護及び情報開示では、規程を整備し、記録の管理体制を整えています。情報漏洩に対する方策と対応方法を規定すると良いでしょう。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-1 (1) 保育課程の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	b
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	b
	A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	b
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b	b
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	b
		51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	a
		A-1-1 (3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	58		② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	a
	59		③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-1 (4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

**[自由記述欄]**

- ・玄関前に絵本コーナーを設けたり、ソファを置くなど、子どもが落ち着いて過ごすことができる空間があります。
- ・子どもの様子に配慮して0歳と1歳、1歳と2歳での混合グループを作り、異年齢で互いに刺激を受けて成長できる工夫や配慮があります。
- ・月2回、法人バスを利用できるので、3歳以上の子どもたちはバスで植物園、御所、大文字山など自然豊かな様々な所に出かけて、子どもの姿を保護者に写真や園だよりなどで知らせています。また、地域の方にも広報誌「あおいそらっこ」で行事の様子を伝えたり、運動会等の行事に誘ったりしています。
- ・年度末の指導計画に小学校入学に向けての配慮等が記載されています。子どもたちは小学校の運動会に参加したり、体験入学で小学生と交流し、小学校生活に見通しを持つ機会を設けています。
- ・健康管理マニュアルを作成し、睡眠時の呼吸観察記録は0歳児は5分、1歳児は10分毎に行うように変更し、定期的に評価・見直しをしています。
- ・0歳児は毎月、1歳・2歳児は2ヶ月に1回、3～5歳児は年2回、園医が健康状態を診ています。また、6月の歯科健診の結果に基づいて、歯磨き指導を行うなど、健診結果を保育に反映させています。
- ・食物アレルギーのある子どもには、医師の指示書に基づいて対応しています。対応食は、食器の色を変え、お盆にのせて名前を書き、担当が必ず配膳を行い、誤飲誤食防止に努めています。また、保護者には、お菓子などを園内に持ち込まないようプリントを配布したり、指示をするなど、食べこぼしたものでの誤飲誤食がないように配慮しています。
- ・園庭でいちご、すいか、きゅうり、米、にんじんなどの野菜を季節ごとに栽培し、皮むきをしたり、食べたり、手作りランチョンマットを使用したりと食事を楽しむための工夫があります。3歳児から自分でご飯やおかずを盛りつけるなど、食材に触れる体験や機会が豊富にあり、子どもが「食」についての関心を深めることができる取り組みをしています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者等の支援	63	① 保護者等が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	b
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	b
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	b

[自由記述欄]

・0歳児の連絡帳は、24時間を見通すことができるものを使い、5歳児まで生活ノートで保護者と日々情報を交換し、家庭との連携を図っています。年3回のクラス懇談会、プール参観、親子あそび、子どものお誕生日には、保育士の手伝いをしながら、1日保護者が子どものクラスで過ごすなど、保育参加の機会を積極的に設け、子どもの成長を保護者とともに喜び共有する環境を整えています。必要に応じて個人面談など保護者が安心して子育てができるよう努めています。

・虐待防止マニュアルを整備し、関係機関との連携を保ちながら、職員全員で虐待の早期発見・早期対応に努めています。また、外部研修にも参加しています。今後は、マニュアルにもとづく職員の園内研修を実施されると良いでしょう。

・職員アンケート、職員面談、自己評価などで保育実践の改善や専門性の向上に努めています。今後は、保育課程の自己評価も行うとより良いでしょう。